

事務事業名		女性等就業相談員設置事業				<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業				
政 策 体 系	政策名	豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間		予算科目			
	施策名	雇用の創出と安定				単年度のみ		会計	款	項	目
	基本事業名	働く場の確保				単年度繰返 (開始 昭和60 年度~)		事業			
根拠法令		大船渡市女性等就業相談員設置規則				期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ~ 年度		01	05	01	01
所 属	部課名	商工港湾部港湾経済課				※全体計画欄の総投入量を記入					
	課長名	佐々木義久									
	係 名	労政係	電話	27-3111							
	担当者	新沼宏平		内線	113						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 女性等就業相談員1名を配置し、就労を希望する又は就労している女性・若年者の就業相談(週5日(月~金)/10:00~17:00)、職場での問題等について相談に応じる。相談日は週5日午前10時から午後5時まで。場所はジョブカフェ気仙。主な業務は、①相談員の委嘱、②毎月、相談員の報酬の支出。相談員の主な業務は、①週5日午前10時から午後5時まで、相談者の相談に応じる。②月1回、市へ相談件数の報告を行う。③ジョブカフェ気仙の相談員とともに、各種セミナーの運営を行う。④必要に応じて、働く婦人の家等の講座の紹介を行う。 事業費は、相談員の報酬・共済費、出張旅費などに支出される。								全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
								総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
								人 件 費	事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間	0	
								費 人 件 費	人件費計(B)	0	
								トータルコスト(A)+(B)			0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- 女性・若年者の就労希望者に対する求人情報の提供。
- 就労している女性・若年者等労働者の諸問題について、相談及び指導。
- 相談を受けた諸問題について、必要に応じ、公共職業安定所、労働基準監督署等から協力をもらう。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

※前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- 就労している女性や若年者
- 就労を希望している市民(来所していない人)(※市内の就業者数は、平成22年の国勢調査数値。気仙管内の求職者数は平成26年度月間有効求職者数)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- 求人情報を得ることができる。
- 様々な就業形態を知ることができる。
- 対象者が持つ悩みを軽減又は解決することができる。
- 自分の適性に合った職場に就職することができる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

就労の場を確保する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
----	----

ア 相談日数

日

イ 相談件数(人件数)

件(人)

ウ 市広報誌への掲載回数

回

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
----	----

カ 管内有効求職者数(月平均)

人

キ 市内の就業者数(国勢調査により5年に1回)

人

ク

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
----	----

サ 相談に対して具体的に指導できた件数

件

シ

ス

(2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	年度 単位	23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)	
		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	千円	2,044	2,027	1,437	1,976	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052
財 源 内 訳	人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	人 時 間 千円	1	20	80	1	20	80	1	20	80	80
		トータルコスト(A)+(B)	千円	2,124	2,107	1,517	2,056	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132
⑤活動指標		ア	日	213	245	168	222	244	244	244	244	244	245
		イ	件(人)	172	159	72	64	160	160	160	160	160	160
		ウ	回	12	9	12	12	12	12	12	12	12	12
		カ	人	3523	1781	1260	1161	1650	1650	1650	1650	1650	1600
⑥対象指標		キ	人	18663	18663	18663	18663	18663	18663	18663	18663	18663	18663
		ク											
		サ	件	172	159	72	64	100	100	100	100	100	100
		シ											
⑦成果指標		ス											

事務事業ID	0389	事務事業名	女性等就業相談員設置事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 昭和60年、女性が社会に出て働くケースが増加してきたことから、個々に抱える悩みへきめ細やかに対応するため設置した。 当時は、病院介護、在宅介護を希望する相談者への付き添い介護も行っていた。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 求職の相談が圧倒的に多くなっている。(26年度相談実績：就業5件、求職54件) 平成24年度、旧商工観光物産課から港湾経済課に業務を移管した。 震災の影響で 大船渡地区合同庁舎1階で業務を行っていたが、平成26年12月からシーパル大船渡に戻り業務を再開している。12月以降、相談件数が増加傾向である。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 平成17年度から週5日の相談日開設と相談日が増加したことから、利用者にとっては、いつでも相談に訪れることができると好評である。 ジョブカフェ利用者からは、公共職業安定所より落ち着いた気持ちで相談できると言われている。			
2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】➡	安心して働く雇用環境(求職者、在職者の不安を取り除く)を整備することによって、就労意欲の向上が図られ、就労の場の確保につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】➡	相談者が相談できる場所がほかにはない。なお、公共職業安定所では、就職の斡旋はしているが、個々の適性を見据えたきめ細かい対応は出来ていない。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】➡	対象は、就業を希望する女性や若年者、就業している女性や若年者、就業を希望している市民(来所していない人)としており、意図は、求人情報を得ることができる等、それぞれの来所目的に沿うものであることから、対象・意図とも限定追加する必要はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】➡	労働基準に違反することや個人間のトラブル等、相談員のみでは解決できない問題もあることから、解決の糸口を見つけることまでを基本としている。これ以上の成果は望めない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】➡	相談を抱えた人が滞留し、就業意欲の減退につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ➡ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】➡ 県(気仙地区雇用開発協会)で実施しているジョブカフェ気仙設置事業と統合できないかと思うが、県財政の悪化からジョブカフェそのものの存在が危ぶまれており、その意味でも市の相談員は必ず残さなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】➡	
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡	事業費は、相談員1名の人事費のみであり削減した場合、相談業務が出来なくなる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡	現在でも、職員より人件費のかからない非常勤職員で対応しており、これ以上の削減は出来ない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】➡	受益者は、現在無料で相談をしているが、有料にした場合、お金がないので相談できない。=悩みを解決できない。 =就業意欲減退を導くことになるので、受益者負担を求めることは出来ない。
公平性評価	(大船渡市)		

事務事業ID 0389

事務事業名

女性等就業相談員設置事業

3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

相談件数が前年度に比較し、減少しているが、各種セミナーの実施など、業務範囲は拡大している。他の相談員とともに、各種セミナーに出席し女性等就業相談員の資質向上にも役立っているものと思われる。

(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

従来どおりで構わないと思うが、相談者の内容等に係る傾向については、常に関係機関(公共職業安定所、労働基準監督署、ジョブカフェ気仙、大船渡地方振興局、大船渡商工会議所等)と共に、把握しておかなければならぬ。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成 果	向 上		
	維 持	●	✗
	低 下	✗	✗

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

港湾経済課長

佐々木 義久

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

関係機関(公共職業安定所、労働基準監督署、ジョブカフェ気仙、大船渡地方振興局、大船渡商工会議所等)と連携しながら、相談者に対して的確な助言ができるよう努める。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成 果	向 上		
	維 持	●	✗
	低 下	✗	✗

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項